

ひだまり

第30号

平成25年8月発行

～いしかり農業委員会だより～



いちご狩りを楽しむ幼稚園児たち（北生振）

本号の内容

特集 日本の農業はどうなるの？	・・・ページ1－2
農業委員会で決まったことのお知らせ	・・・ページ3
平成25年度石狩市農業委員会総会開催予定	・・・ページ4
新しい農業委員の紹介	・・・ページ4
違反転用の罰則強化について	・・・ページ4
農業者年金に加入しましょう！	・・・ページ5
全国農業新聞を購読してみませんか？	・・・ページ5
編集後記	・・・ページ5



日本の農業はどうなるの??



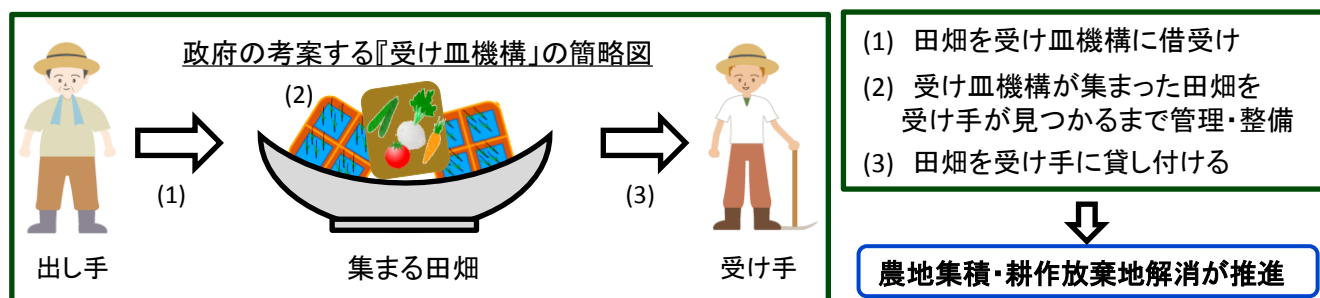
－ 農業委員会が国にもの申す! ? －

去る5月30日、全国農業委員会会長大会・北海道選出国會議員要請集会在東京で開催され、石狩市の須藤義春会長はじめ各市町村会長が大会に出席しました。この大会では、**農地制度、担い手制度、補助金**、そしてTPP交渉など、様々な話題があがりました。今回の特集では、その一部を紹介します!

皆さん、現在の政府が考えている農業政策のこと、どのくらい知っていますか? この特集で日本の農業政策を改めて考えてみてはどうでしょうか? ?

① 農地制度～「農地の中間受け皿」の整備・強化

政府は都道府県段階に「農地の中間受け皿」機構を整備することを考えています。それは以下のような仕組みになります。



上の図のように、借受けられた農地をどうすれば受け手がうまく活用できると思いますか? 本大会では集まる農地を面的に再配分するという新たな観点にたった整備強化が提言されました。もちろん、この機構を維持する**財源確保**も重要になってきます。そうすることで、この受け皿機構によって、より円滑な農地利用調整ができると思います。

② 「担い手総合支援」の確立に向けて

本大会では現在、農業を営んでいる方、また新規に農業を始めようと思っている方に、よりよい農業を行ってもらうための提案をしました。その中の一部を紹介します。

(1) 農村コミュニティ対策の創設

農村では、大規模農家の育成に加え、女性、高齢者が働き続けられる環境整備など、小規模農家も共存できる新たな**農村コミュニティ対策**及びその予算措置を講ずることが必要であると考えます。

(2) 新規就農希望者の相談支援創設

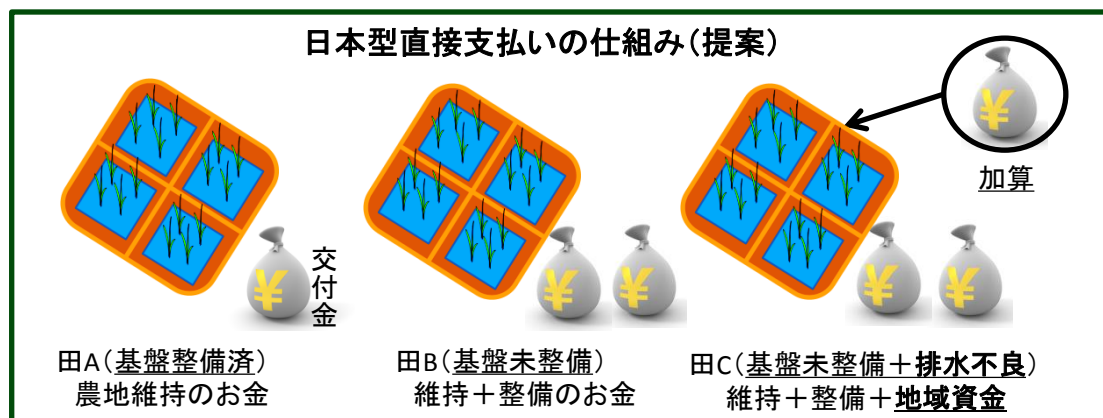
地域に定着して安定的経営を実現している者を「**就農サポーター**」とし、新規就農者に経営面だけではなく農村生活や生活資金のやりくり等、幅広い相談支援活動を行う制度を創設することを提案します。



ここに挙げたのは、ごく一部です。そのほかにも地域振興地域の強化というものにらんだ、高齢者への支援、また鳥獣被害対策の強化・支援など様々あります。資金的な政府援助というもの、もちろん必要ですが、その地域が一体となって、農業に取り組もうとする気持ちが、この時代、より大事になってくるのではないのでしょうか?

③「日本型直接支払」の基本的なあり方について

農業には多面的機能があります。しかし農地を「農地」として維持していくためには「再生産可能な水準の農業取得」が必要です。そのため、政府は「日本型直接支払」制度の導入を検討しています。この制度に対し、よりよいあり方を本大会では提案しました！下図をご覧ください。



今回の提案は現在の「中山間地域等直接支払制度」の基本的考え方である「不利補正」(悪条件地に補助金を加算する)を全ての農地に適用すべきというものです。たとえば、上図の整備済みの田Aは基準地として全国統一単価を交付されます。未整備の田Bには、さらに整備分、積み上げて交付します。また大きな条件不利(排水不良)がある田Cは、さらに地域資金(仮)を設定して加算します。このように様々な条件設定を設け、それぞれの土地に応じて積み上げて交付することで、それぞれの農地を維持するための農業取得が得ることができると考えます。

④ TPP交渉に対する農業委員会としての考え

政府がTPP交渉に参加表明したことに関して、現在、賛否両論、多くの意見が挙げられています。みなさん、どのようにお考えでしょうか？とりわけ、この交渉は今後の日本の農業の在り方に大きく影響しうると考えられ、農業者のみなさんには、放ってはおけない話題であると思います。

今回の会長大会ではこの交渉に対して「反対」の姿勢を示しています。

「TPP交渉は例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、米国基準の規制・制度を押しつける交渉であり、農業に限らずわが国の社会システムを崩壊させる危険なルールづくりである！」

「農業・農村の現場には、今回の総理大臣の判断に大きな失望と怒り、途方もない不安が渦巻いている！」

よって本大会では以下を政府・与党に強く要望しました。

- ①重要5品目(米、麦、牛肉・豚肉、乳製品)などは関税撤廃の除外対象とすること
- ②国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること
- ③国民に情報開示を徹底し、幅広い議論を行うこと
- ④国益を損なうことが明らかになった場合、即座に交渉から脱退すること

まとめ

TPPへの交渉参加が進められている中で行われた大会は、国の農業政策の大きな見直しが検討されているもとで、農業委員会系統組織が総力を挙げて基本農政の確立を政策提言として訴える場となりました。皆さん、国の政策、また本大会での提言、わかりいただけましたか？

今回、特集と題して、今後導入されていくかもしれない政策の一部を紹介しましたが、全ての提案が国に通るとは限りません。また、日本の農業にとってよりよい政策があるかもしれません。現在、日本の農業は大きく変わる時だと考えられます。それぞれが考えをもって行動することが大事になります。しっかり、国・地域のこと見守っていきましょう！

農業委員会で決まったことのお知らせ！

農業委員会では毎月1回総会を行っております。
今回、平成25年1月から6月に行われた総会での決定事項をお知らせします。

第20回総会 平成25年1月25日

農地法第18条第6項の規定による通知について	3件	農用地利用集積計画案の決定について(所有権移転)	1件
農地の転用事実に関する照会について(会長専決)	1件	農用地利用集積計画案の決定について(利用権移転)	16件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(貸借権)	1件	農業委員会委員選挙権有資格者の審査について	1件

第21回総会 平成25年2月28日

農地法第18条第6項の規定による通知について	3件	農用地利用集積計画案の決定について(所有権移転)	5件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(所有権)	1件	農用地利用集積計画案の決定について(利用権移転)	8件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(貸借権)	2件	石狩市農業振興地域整備計画の変更について	2件
		農地法第5条の規定による許可申請について	1件
		特定農地貸付承認申請について	1件

第22回総会 平成25年3月28日

農地法第18条第6項の規定による通知について	6件	農地法第3条第1項の規定による許可申請について(貸借権)	7件
農地の転用事実に関する照会について(会長専決)	1件		
農業委員会事務局職員の任免について(会長専決)	6件	農用地利用集積計画案の決定について(所有権移転)	3件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(所有権)	1件	農用地利用集積計画案の決定について(利用権移転)	2件
		農地法第5条の規定による許可申請について	2件

第23回総会 平成25年4月25日

農地法第18条第6項の規定による通知について	2件	農用地利用集積計画案の決定について(利用権移転)	17件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(貸借権)	1件	石狩市農業振興地域整備計画の変更について	2件
農用地利用集積計画案の決定について(所有権移転)	1件	農地法第4条の規定による許可申請について	1件
		農地法第5条の規定による許可申請について	1件

第24回総会 平成25年5月23日

農地法第18条第6項の規定による通知について	1件	農用地利用集積計画案の決定について(利用権移転)	23件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(所有権)	1件	農業委員の辞任に伴う同意について	2件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(貸借権)	2件	平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について	1件
農用地利用集積計画案の決定について(所有権移転)	3件		

第25回総会 平成25年6月28日

農地法第18条第6項の規定による通知について	1件	農用地利用集積計画案の決定について(所有権移転)	1件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(所有権)	2件	農用地利用集積計画案の決定について(利用権移転)	2件
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(貸借権)	2件	農用地利用集積計画の取消し決定について(利用権移転)	1件

平成25年度石狩市農業委員会総会開催日

	総会開催日	各種申請書提出期限
第27回	平成25年 8月29日(木)	平成25年 8月12日(月)
第28回	平成25年 9月26日(木)	平成25年 9月10日(火)
第29回	平成25年10月31日(木)	平成25年10月10日(木)
第30回	平成25年11月27日(水)	平成25年11月11日(月)
第31回	平成25年12月25日(水)	平成25年12月10日(火)
第32回	平成26年 1月24日(金)	平成26年 1月10日(金)
第33回	平成26年 2月27日(木)	平成26年 2月10日(月)
第34回	平成26年 3月27日(木)	平成26年 3月10日(月)

※みなさんご注意ください！

- ① 農地法4条、5条の転用申請

申請日から許可になるまで約3か月かかります！
- ② 現況証明願い

判定結果ができるまで約2か月かかります！
- ③ 農地法3条申請の許可及び
利用集積の公告

申請日から約1か月かかります！



新しい農業委員のご紹介！

4月25日から新たに中村 武史氏が、5月30日から大平 修二氏、片平 一義氏が新しく委員に選任されました。



中村 武史
選任(農協) 北生振



大平 修二
選任(議会) 花川南



片平 一義
選任(議会) 花川北

違反転用の罰則強化！

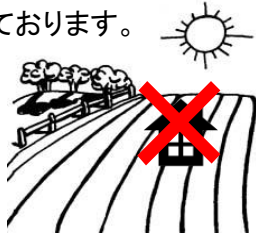
平成21年度の農地制度改正に伴い、違反転用の罰則が強化されたこと、皆さん覚えていらっしゃいますでしょうか？
この法改正で違反転用及び原状回復命令違反それぞれ、**3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)**が科せられます。

この違反転用という行為を周知させるため、以下の取り組みを行っていきたいと考えております。

- ① 広報誌への啓発記事掲載

② リーフレット等配布により、違反転用の情報提供の呼びかけ

③ 重点監視地域における農地パトロールの実施



違反転用発見のため皆さん、ご協力お願いいたします。なお農地転用の許可申請につきましては当委員会で行っております。転用についての手続に疑問がある方は、農業委員会に、お気軽に相談ください。

「農業者年金」に加入しましょう！

「農業者年金」は農業者の老後安定・福祉向上を図る、積立方式確定拠出型の年金です。
農業者年金には様々なメリットがあります！

- ①積み立て方式で少子高齢時代に強い
- ②保険料の額は自由に決められます
- ③80歳まで保証付の終身年金
- ④保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象
- ⑤意欲ある担い手は国から助成をうけるとができます

詳しくは農業委員会事務局、JA窓口へお尋ね下さい。

※年金受給者の方が亡くなられた場合には届出が必要になります。農業委員会事務局までご連絡ください。

全国農業新聞の購読申込みについて



全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙であり、経営とくらしに役立つ新聞として高い評価を受けています。この機会に購読してみませんか？

「全国農業新聞」の購読の申し込みは「農業委員会」で受け付けています。お電話（0133-72-3147）等でお申し込み、また気軽にお問い合わせください。

- ◆毎週金曜日に発行
- ◆購読料は月額600円（年間7,200円）

編集後記

今年は雪解けも遅れ、農作業がずれ込んでしまいました。また春になっても低温・日照不足・雨不足と天候に恵まれない日が続き、皆さまもさぞ苦労なさっていると思います。最終的には、豊穰の年であったといえることを願ってやみません。

今回、日本の農業はどうなるかという題で特集を組みましたが、いかがでしたでしょうか。農業委員会として、これからの日本の農業の変化というのにしっかり向き合っていかなければならないと思います。

現在、我が国はTTP交渉参加の方向で話を進めています。関税が撤廃されることへの懸念・農業に与える影響への不安、皆さんお持ちだと思います。そうした中で、この交渉が今後どういう経過を辿るか、しっかりと見守っていきたいです。

農業委員会だよりは、さらなる紙面の充実を図り、皆さんに有意義な情報を提供していきたいと考えております。皆さんからの意見もお待ちしています。今後もご愛読よろしくお願ひいたします。

編集委員 石倉 要

ひだまり編集委員紹介

- ◆木村 武彦 委員
 - ◆石倉 要 委員
 - ◆赤山 義孝 委員
- の3名です。

「皆さんからのご意見お待ちしております！」

農業委員会事務局職員紹介

平成25年4月1日付けで人事異動がありました。

- ・事務局長 重田 康男
- ・主 査 小柳 功一
- ・主 任 村上 勝美
- ・主 事 杉木 学

編集・発行 石狩市農業委員会事務局
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2 市役所3F
TEL 0133-72-3147 FAX 0133-72-3540